

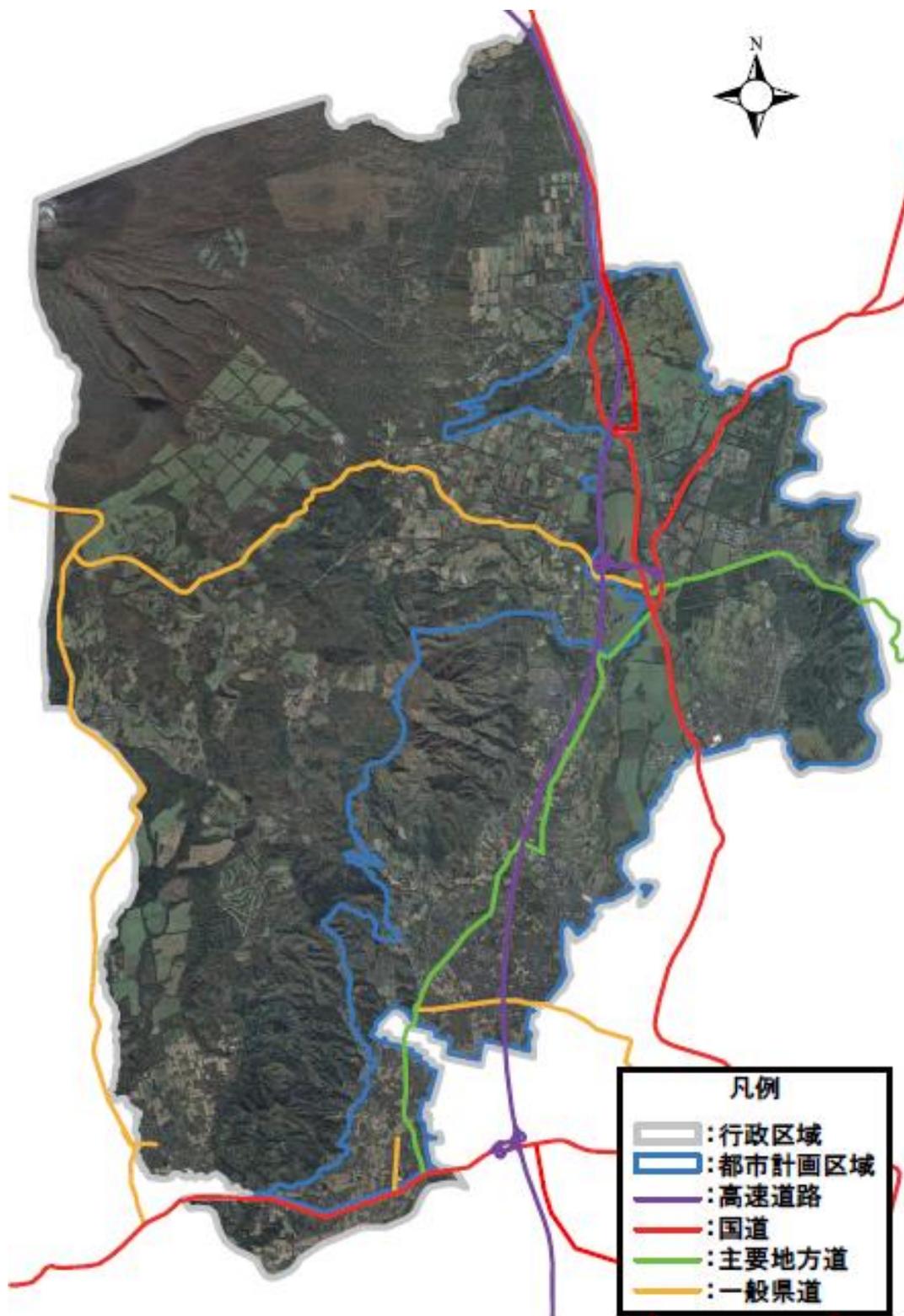
## 2. 現況の把握

### 2-1. 自然的条件

#### (1) 自然条件、地形水系

➤市の北西に秀峰岩手山を望み、東に北上川、南に雫石川が流れ、酪農や水田等の都市近郊農業が形成された自然豊かな地域です。

▼ 図 市域航空写真



### (2) 気象環境

- 気候は内陸性気候で寒暖の差が激しく、夏は比較的過ごしやすいですが、冬は寒さが厳しいことが特徴です。

### (3) 地質土壌

- 標高 400m以上の地帯は丘陵起伏が著しく、主として火山層からなりますが、南部と東南部の一部は石英粗面岩によって構成され、東南縁はほとんど第三紀系凝灰質砂岩あるいは砂質下位頁岩を基盤に上層は新期堆積物の火山放出層の成層があります。この新期堆積物の生成時期は長期にわたっており、ローム質状、又は粘土状であり、一般的に保水性に富み、軟弱です。

### (4) 動植物相・緑地現況

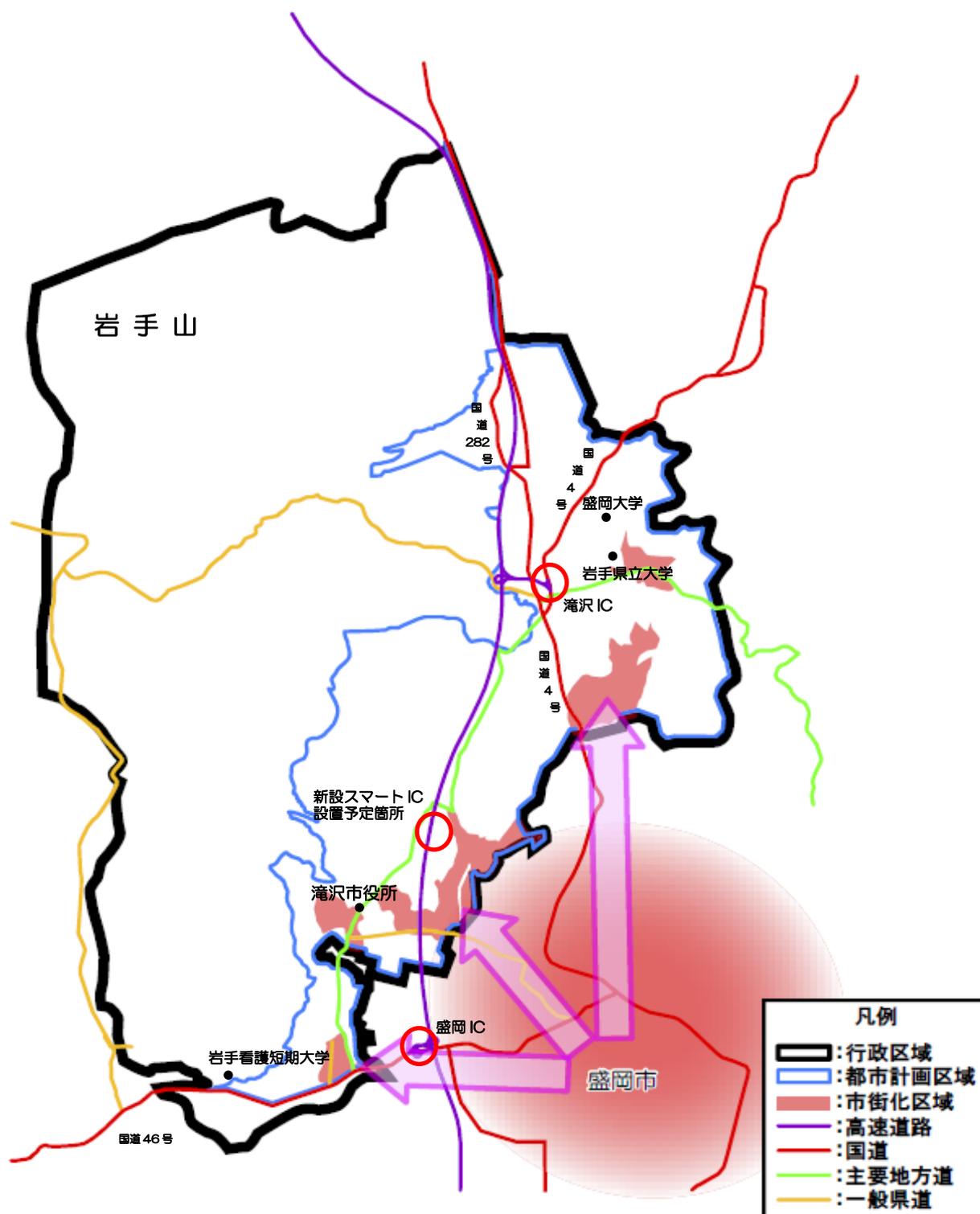
- 市内の森林は、岩手山の火山体主部（原生）の一部が国立公園にも指定されている天然林ですが、これを除いた木々と火山麓（里山）は二次林や人工林です。
- 山林所有者など林業関係者の高齢化や後継者不足により、山林、森林の管理が停滞し、野生生物の個体数減少等が懸念されます。

## 2-2. 社会的条件

## (1) 広域的位置づけ

- > 本市は盛岡広域都市圏に位置し、買い物や働き場を盛岡市に依存し、居住の場として急激に市街化が進行してきました。
- > 市内に岩手県立大学、盛岡大学、岩手看護短期大学の3大学や試験研究機関が所在し、盛岡広域都市圏における研究学園地域としての機能を持ちます。

## ▼ 図 本市の広域的位置づけ（イメージ）



## (2) 人口・産業の交流

## ①通勤・通学流動

- 本市の通勤・通学者の約半数は自市内を通勤・通学先としており、平成17年と平成22年を比較してもほぼ変化はありません。
- 市内に常住する就業者数や市内で働く従業者数は減少しています。
- 流出先・流入元ともに、盛岡市が大半を占めており、盛岡市との一体性が確認されます。

▼ 表 通勤・通学流動（流出）

	平成17年				平成22年			
	通勤・通学合計	内訳		通勤・通学合計	内訳			
		通勤	通学		通勤	通学		
総数	31,548	(100.0%)	27,404	4,144	30,282	(100.0%)	26,478	3,804
市内で	14,131	(44.8%)	11,651	2,480	12,482	(41.2%)	10,474	2,008
市外へ（流出）	17,417	(55.2%)	15,753	1,664	17,799	(58.8%)	16,003	1,796
県内	17,229	(54.6%)	15,588	1,641	17,415	(57.5%)	15,668	1,747
盛岡市	13,594	(43.1%)	12,093	1,501	14,255	(47.1%)	12,648	1,607
水沢市	26	(0.1%)	24	2	-	-	-	-
花巻市	137	(0.4%)	124	13	160	(0.5%)	144	16
北上市	97	(0.3%)	91	6	120	(0.4%)	117	3
一関市	37	(0.1%)	33	4	30	(0.1%)	29	1
二戸市	43	(0.1%)	35	8	45	(0.1%)	42	3
八幡平市	622	(2.0%)	616	6	657	(2.2%)	650	7
奥州市	-	-	-	-	36	(0.1%)	33	3
雫石町	932	(3.0%)	916	16	921	(3.0%)	907	14
葛巻町	17	(0.1%)	-	-	21	(0.1%)	21	-
岩手町	199	(0.6%)	197	2	186	(0.6%)	185	1
玉山村	574	(1.8%)	574	-	-	-	-	-
紫波町	172	(0.5%)	171	1	163	(0.5%)	160	3
矢巾町	556	(1.8%)	480	76	674	(2.2%)	591	83
石鳥谷町	32	(0.1%)	32	-	-	-	-	-
一戸町	61	(0.2%)	59	2	66	(0.2%)	63	3
その他の市町村	130	(0.4%)	126	4	81	(0.3%)	78	3
その他の都道府県	188	(0.6%)	165	23	199	(0.7%)	183	16

出典：各年国勢調査

▼ 表 通勤・通学流動（流入）

	平成17年				平成22年			
	通勤・通学合計	内訳		通勤・通学合計	内訳			
		通勤	通学		通勤	通学		
総数	24,731	(100.0%)	19,399	5,332	22,623	(100.0%)	17,903	4,720
市内で	14,131	(57.1%)	11,651	2,480	12,482	(55.2%)	10,474	2,008
市外から（流入）	10,600	(42.9%)	7,748	2,852	9,955	(44.0%)	7,276	2,679
県内	10,456	(42.3%)	7,650	2,806	9,853	(43.6%)	7,213	2,640
盛岡市	6,852	(27.7%)	4,936	1,916	7,123	(31.5%)	5,350	1,773
水沢市	40	(0.2%)	10	30	-	-	-	-
花巻市	126	(0.5%)	64	62	200	(0.9%)	88	112
北上市	120	(0.5%)	33	87	126	(0.6%)	33	93
一関市	19	(0.1%)	5	14	18	(0.1%)	7	11
二戸市	25	(0.1%)	13	12	54	(0.2%)	21	33
八幡平市	838	(3.4%)	678	160	704	(3.1%)	544	160
奥州市	-	-	-	-	81	(0.4%)	23	58
雫石町	613	(2.5%)	540	73	567	(2.5%)	484	83
葛巻町	47	(0.2%)	38	9	48	(0.2%)	28	20
岩手町	331	(1.3%)	264	67	318	(1.4%)	239	79
玉山村	699	(2.8%)	590	109	-	-	-	-
紫波町	266	(1.1%)	165	101	238	(1.1%)	155	83
矢巾町	233	(0.9%)	177	56	240	(1.1%)	161	79
石鳥谷町	42	(0.2%)	21	21	-	-	-	-
一戸町	62	(0.3%)	39	23	59	(0.3%)	34	25
その他の市町村	143	(0.6%)	77	66	77	(0.3%)	46	31
その他の都道府県	144	(0.6%)	98	46	102	(0.5%)	63	39

出典：各年国勢調査

②消費購買動向調査

- 市内在住者の主要な買い物先は盛岡市（全体の約 70%）であり、市内で買い物をしているのは 30% 程度です。
- 他市町村から本市へ買い物に来ている人は、ほとんどいません。

▼ 表 商品購買流入・流出状況

	品目総合	
	流入	流出
滝沢市	32.1%	
盛岡市	0.3%	66.0%
八幡平市	0.6%	0.1%
雫石町	0.4%	0.8%
葛巻町	0.3%	-
岩手町	1.8%	-
紫波町	0.5%	-
矢巾町	-	0.1%
その他県内	-	0.1%
その他県外	-	0.1%

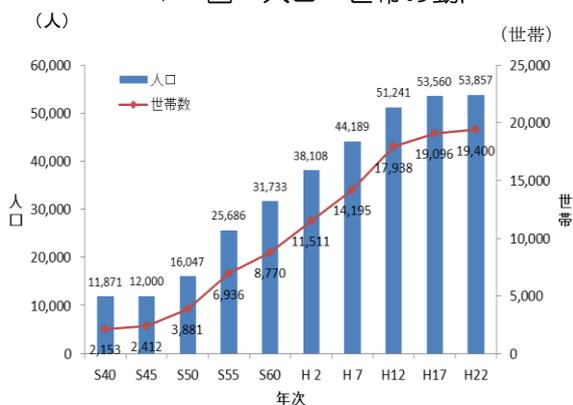
出典：平成 20 年度岩手県広域消費購買動向調査

(3) 人口・世帯数の動向

①総人口、世帯数

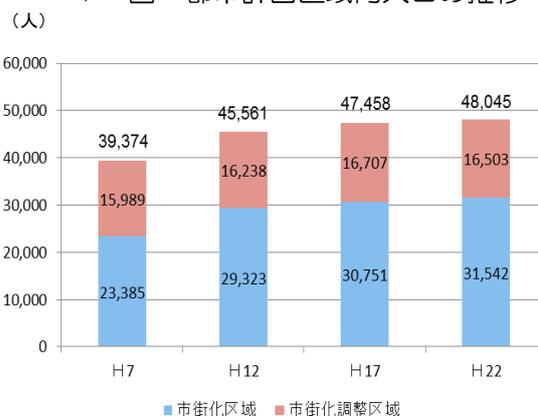
- 昭和 50 年から平成 12 年にかけては、急激な市街化により、人口が約 3 倍、世帯数が約 5 倍増加しています。
- 平成 12 年以降は、人口及び世帯数の増加傾向は沈静化しており、微増にとどまっています。
- 総人口の約 90%が都市計画区域内、約 60%が市街化区域内に居住しています。
- 市街化調整区域人口は平成 17 年以降、減少に転じています。

▼ 図 人口・世帯の動向



出典：各年国勢調査

▼ 図 都市計画区域内人口の推移



出典：各年滝沢市都市計画基礎調査

②年齢階層別人口

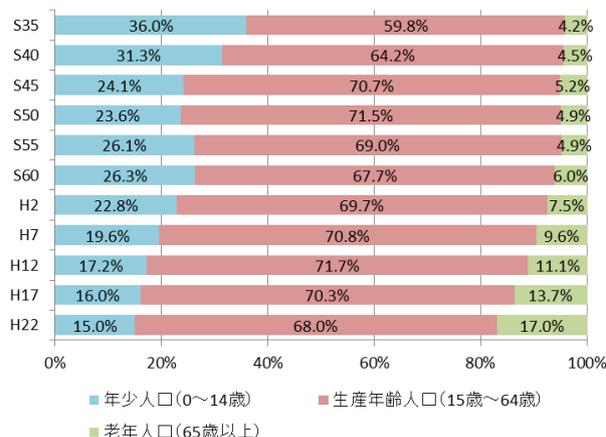
- 急激な市街化による人口流入により、各年代で人口が増加しています。
- 近年では、年少人口及び生産年齢人口の増加傾向は停滞し、老年人口の増加傾向が継続していることから、高齢化率が増加傾向にあります。

▼ 表 年齢階層別人口の推移

	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15歳～64歳)	老年人口 (65歳以上)	総数
S35	4,028	6,694	466	11,188
S40	3,715	7,619	537	11,871
S45	2,895	8,480	625	12,000
S50	3,787	11,468	792	16,047
S55	6,710	17,728	1,248	25,686
S60	8,327	21,496	1,910	31,733
H2	8,670	26,508	2,864	38,042
H7	8,660	31,273	4,225	44,158
H12	8,825	36,739	5,677	51,241
H17	8,542	37,652	7,339	53,560
H22	7,994	36,344	9,064	53,857

出典：各年国勢調査

▼ 図 年齢階層別人口の推移



出典：各年国勢調査

③人口動態

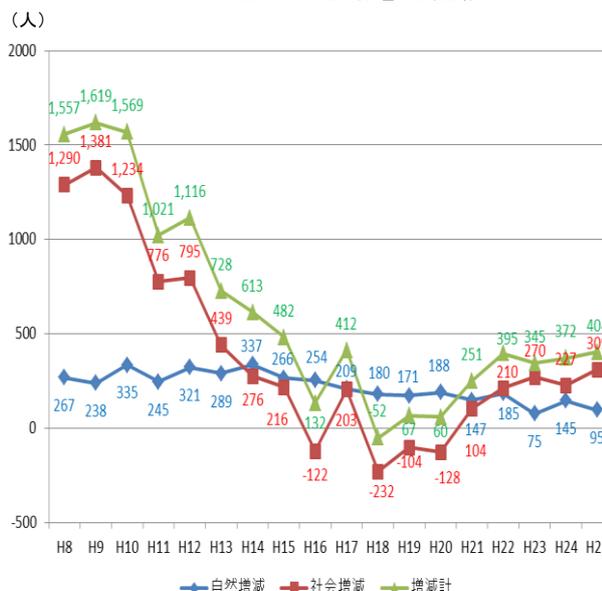
- 近年の社会動態は、転入が停滞しており、平成16年以降では転出が転入を上回り、社会減の年が見受けられます。
- 近年の自然動態は、これまでの急激な市街化による人口流入により生産年齢人口が増加してきたことから、出生が死亡を上回り、自然増で推移しています。

▼ 表 人口動態の推移

	自然増減		社会増減		増減計		
	出生	死亡	転入	転出			
H8	267	468	201	1,290	3,671	2,381	1,557
H9	238	470	232	1,381	3,875	2,494	1,619
H10	335	571	236	1,234	3,781	2,547	1,569
H11	245	503	258	776	3,417	2,641	1,021
H12	321	561	240	795	3,385	2,590	1,116
H13	289	548	259	439	3,112	2,673	728
H14	337	597	260	276	3,258	2,982	613
H15	266	531	265	216	2,923	2,707	482
H16	254	535	281	△ 122	2,820	2,942	132
H17	209	506	297	203	2,931	2,728	412
H18	180	496	316	△ 232	2,706	2,938	△ 52
H19	171	518	347	△ 104	2,578	2,682	67
H20	188	502	314	△ 128	2,584	2,712	60
H21	147	503	356	104	2,644	2,540	251
H22	185	541	356	210	2,482	2,272	395
H23	75	467	392	270	2,571	2,301	345
H24	145	518	373	227	2,437	2,210	372
H25	95	467	372	309	2,683	2,374	404

出典：各年市勢統計書

▼ 図 人口動態の推移

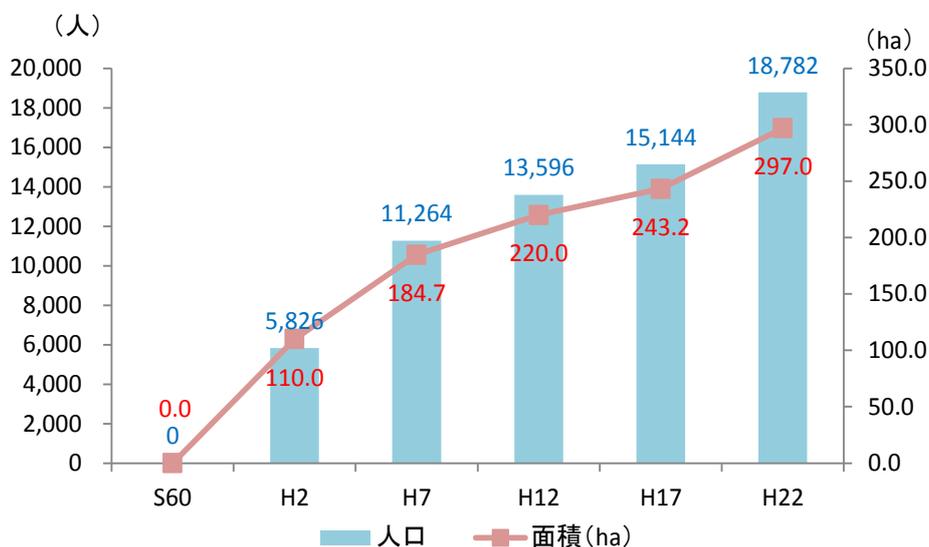


出典：各年市勢統計書

④人口集中地区（DID 地区）の推移

- 人口集中地区は、総人口の増加により平成 2 年から発生し、年次を追うごとに増加しています。
- 近年では総人口の増加傾向が停滞していますが、人口集中地区の増加傾向は継続しています。

▼ 図 DID 地区内人口、DID 地区面積の推移



出典：各年国勢調査

(4) 産業の動向

①産業別就業人口

- 総就業人口は、昭和 60 年から平成 22 年にかけて約 1.7 倍に増加していますが、平成 17 年から平成 22 年にかけては減少しています。
- 産業別では、第一次産業就業者数は減少傾向が継続し、第二次産業は増加傾向であったものの近年は減少に転じています。一方、第三次産業は増加傾向が継続しています。

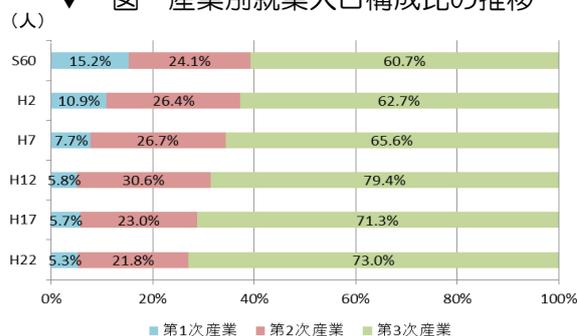
▼ 表 生産年齢人口と就業人口

	生産年齢人口	全就業人口	第1次産業	第2次産業	第3次産業
S60	21,496	15,522	2,353	3,735	9,401
H2	26,508	19,081	2,074	5,027	11,960
H7	31,273	23,077	1,763	6,159	15,113
H12	36,739	26,988	1,564	7,055	18,289
H17	37,652	27,404	1,551	6,263	19,432
H22	36,344	26,478	1,374	5,683	19,067

※分類不能があるため、全就業人口は合計値とは一致しない。

出典：各年国勢調査

▼ 図 産業別就業人口構成比の推移



出典：各年国勢調査

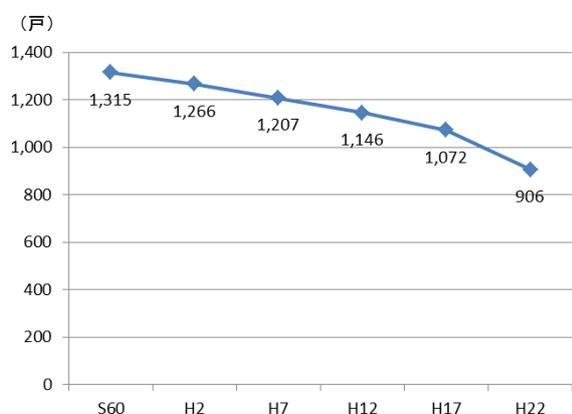
②地区別就業人口

- 行政区域のうち、都市計画区域内に事業所数や従業者数が多い地区が多く所在しています。
- 岩手県立大学等が所在する地区（東部地区）、岩手牧場等が所在する地区（東部地区）、盛岡ガス等が所在している地区（元村地区）などの事業所数及び従業者数が特に多くなっています。

③農業

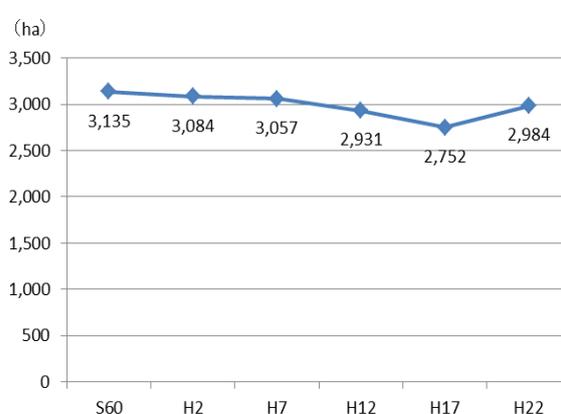
- 農家数、農業従業人口のいずれも減少傾向にあります。
- 経営耕地面積は減少傾向にありましたが、平成 22 年度に増加しています。
- 近年の都市計画区域内における農地転用件数は、市街化区域内及び市街化調整区域内ともに減少傾向にあります。

▼ 図 農家数の推移



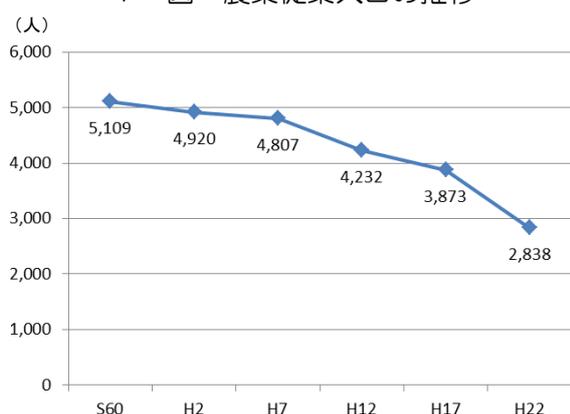
出典：各年農林業センサス

▼ 図 経営耕地面積の推移



出典：各年農林業センサス

▼ 図 農業従業人口の推移



出典：各年農林業センサス

▼ 表 農地転用状況

用途地域												無指定地域											
件数						面積 (ha)						件数						面積 (ha)					
H17	H18	H19	H20	H21	計	H17	H18	H19	H20	H21	計	H17	H18	H19	H20	H21	計	H17	H18	H19	H20	H21	計
57	47	37	54	44	239	8.4	12.5	5.1	1.9	1.8	29.6	24	13	10	16	15	78	2.3	1.5	1.0	1.5	2.7	9.1

出典：平成 22 年 滝沢村都市計画基礎調査

④工業

- 本市の主要産業は、食料品及び生産用機械器具です。
- 事業所数、従業員数、製造品出荷額のいずれも、平成12年まで増加傾向にありましたが、近年は減少に転じています。
- 労働生産性（製造品出荷額を従業員数で除したもの）は増加傾向にありましたが、近年は減少に転じています。

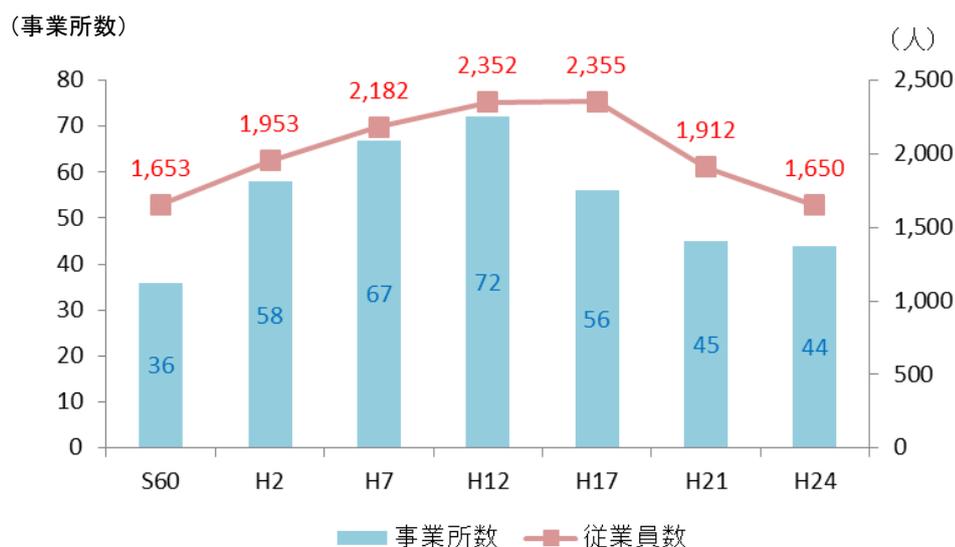
▼ 表 産業中分類別事業所数等（平成24年）

分類	事業所数	従業員数	製造品出荷額 (万円)	分類	事業所数	従業員数	製造品出荷額 (万円)
食料品	4	50	27,413	非鉄	2	21	x
繊維	3	36	11,897	金属	6	85	69,798
木材	1	26	x	はん用	1	19	x
家具	2	10	x	生産用	4	277	886,671
印刷	2	13	x	業務用	1	90	x
石油	1	6	x	電気	2	44	x
プラスチック	2	67	x	輸送	3	793	1,430,970
窯業	3	34	95,505	その他	7	79	53,033

※ x : 該当数字はあるが発表を控えたもの

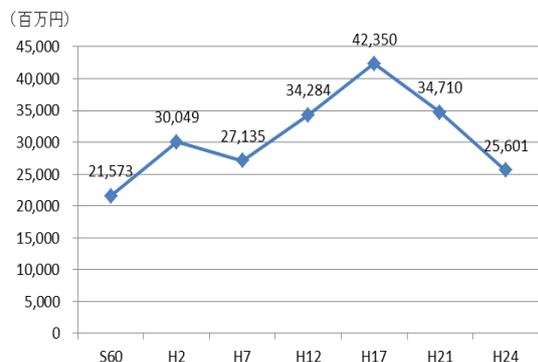
出典：各年工業統計調査

▼ 図 業務状態の推移



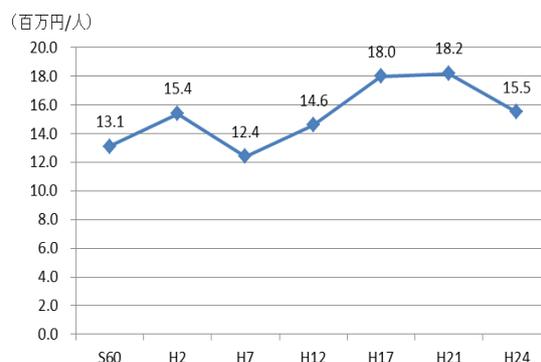
出典：各年工業統計調査

▼ 図 製造品出荷額の推移



出典：各年工業統計調査

▼ 図 労働生産性の推移



出典：各年工業統計調査

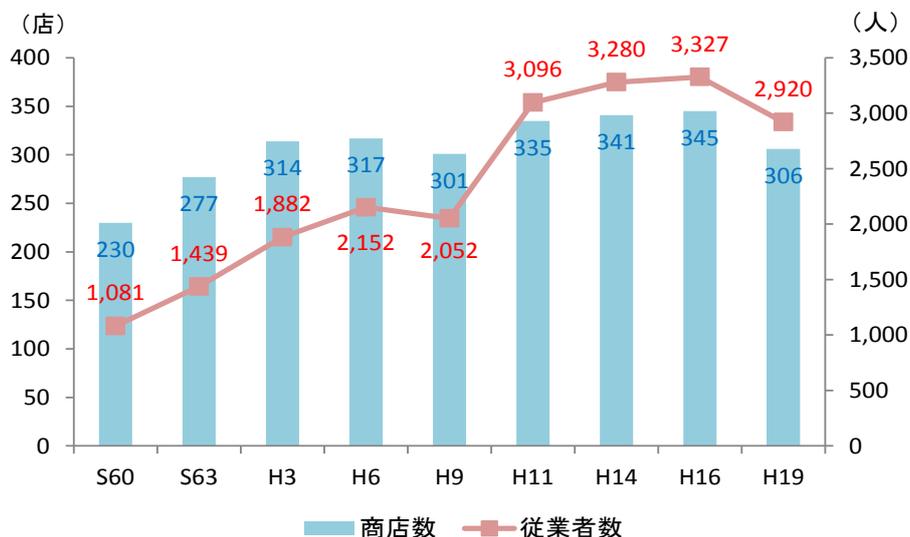
※製造品出荷額は、国内企業物価指数を用いデフレ処理をしている。(平成22年=100)

⑤商業

➤商店数、従業員数、年間商品販売額のいずれも、平成16年まで増加傾向にありましたが、近年は減少に転じています。

➤販売効率性（年間商品販売額を従業員数で除したものは、30百万円/人前後で増減を繰り返して推移しています。

▼ 図 従業員数の推移



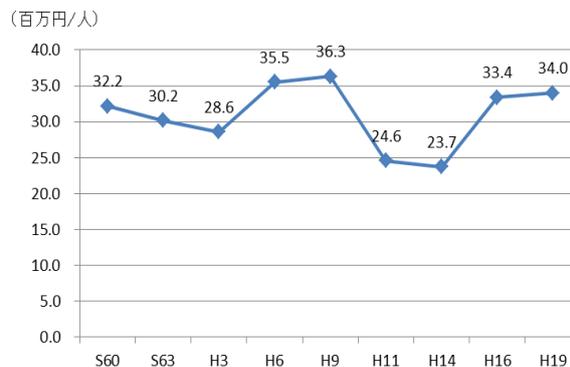
出典：各年商業統計調査

▼ 図 年間商品販売額の推移



出典：各年商業統計調査

▼ 図 販売効率性の推移



出典：各年商業統計調査

(5) 歴史・文化資源の分布

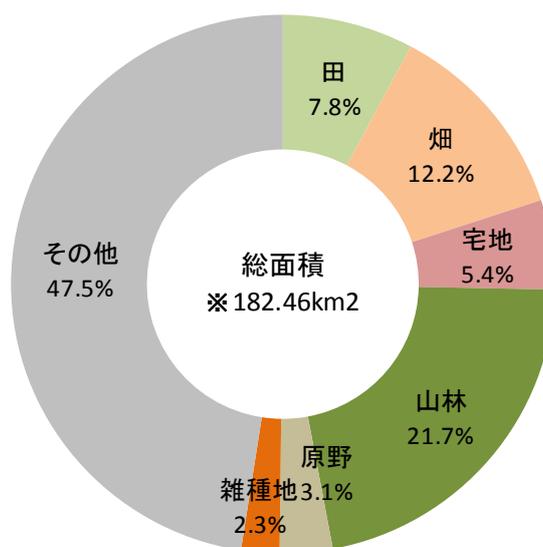
➤都市計画区域内に史跡が分布し、都市計画区域外に天然記念物が分布しています。

## 2-3. 土地利用状況

### (1) 土地利用の動向

- 本市の南部から北部にかけて田・畑が広がり、盛岡市に近い平地部で盛岡市と連続して市街地が形成されています。
- 宅地は市域の5%程度であり、田畑が20%程度、山林や原野、その他が75%程度です。
- 大規模な土地利用として、陸上自衛隊岩手駐屯地、大学や試験研究機関、森林公園、盛岡西リサーチパークや農工団地などが所在します。
- 市街化区域内に残存農地（田、畑）やその他の空き地など、未利用地が市街化区域全体の約15%（106.2ha）所在します。

▼ 図 地目別土地利用の割合



出典：市勢統計書（平成25年度版）

※平成26年全国都道府県市区町村別面積調（国土交通省国土地理院）による。

### (2) 市街地開発の動向

- 盛岡市街地に近接するエリアを中心に民間宅地開発事業が見られます。

### (3) 法的規制状況

- 市街化区域712haのうち、住居系用途地域が657ha（92.3%）と大半を占めています。
- 第二種低層住居専用地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、工業専用地域の指定はありません。
- 市街化調整区域及び都市計画区域外には、陸上自衛隊岩手山中演習場を除き、広く農用地、国有林及び地域森林計画対象民有林が指定されています。

## 2-4. 住宅・生活環境状況

## (1) 所有関係別・構造別住宅の状況

- 住宅の所有関係別世帯数は、各年同程度の構成比となっており、持ち家が最も多く全体の約 70% (12,686/18,901) 程度となっています (H22 滝沢市都市計画基礎調査)。
- 家屋の構造は木造が最も多く、全体の約 85%程度となっています。

## (2) 住宅建築動向

- 最近 5 年間の新築件数は、平成 12 年～16 年までの 5 年間の新築件数と比較して減少しており、これまでの急激な市街化が沈静化してきていることがうかがえます。
- 建物用途別の新築件数で見ると、住宅が最も多く、全体の約 85%程度を占めています。
- 新築件数は市街化区域内で多く、市街化調整区域では、開発許可を受けて造成された大規模団地であるいずみ巣子ニュータウン、あすみ野など、民間事業者による宅地開発地に新築が多くなっています。

## (3) 公的住宅状況

- 滝沢市内には 1 箇所、一本木地区に「市営一本木住宅」が整備されています。

## ▼ 図 市営一本木住宅



出典：滝沢市 HP

## (4) 上下水道整備状況・ごみ処理・し尿処理施設状況

- 行政人口に対する汚水処理人口普及率は 79.8%で、ほぼ県内の平均的位置にあります (市調べ)。
- 人口増に伴い、給水人口も増加しています。
- 滝沢・雫石環境組合では滝沢市及び雫石町のごみを、年間約 23,500t 処理しています。そのうち、滝沢市分は約 17,500t です (市調べ)。
- 盛岡地区衛生処理組合滝沢処理センターでは滝沢市、盛岡市 (一部の地域を除く) 及び雫石町のし尿及び浄化槽汚泥を、年間約 40,000kl 処理しています。そのうち、滝沢市分は約 19,000kl です (市調べ)。

## 2-5. 交通状況

### (1) 道路網・交通ターミナル等整備状況

- 市内には、東北縦貫自動車道、国道4号、国道46号、国道282号、主要地方道盛岡環状線といった幹線道路が通っています。
- 東北縦貫自動車道には滝沢インターチェンジがあります。
- 滝沢インターチェンジと盛岡インターチェンジの間にスマートインターチェンジの設置が予定されています。
- 交通ターミナル等の整備状況は、各駅に駐輪場のほか、巣子駅と大釜駅は市のパークアンドライド用の駐車場もあり、通勤のほか、出張や旅行などに利用が可能です。

### (2) 道路交通量

- 交通量としては、国道4号が29千台/24h、国道46号が26千台/24h、国道282号が19千台/24h、主要地方道盛岡環状線が18千台/24hとなっています（平成22年度道路交通センサス）。
- 主な幹線道路のうち、国道4号（混雑度1.92）、主要地方道盛岡環状線（混雑度1.47）及び国道282号（混雑度1.19）の混雑度が高くなっています（平成22年度道路交通センサス）。

### (3) 公共交通網・公共交通輸送状況

- 鉄道は、JR田沢湖線とIGRいわて銀河鉄道線の2路線、4駅が市内に所在します。運行本数は、JR田沢湖線が上下25本、IGRいわて銀河鉄道線が上下84本程度です。
- 近年の鉄道利用状況は、4駅で1日約6,000人で横ばいの傾向にあります（市調べ）。
- バス路線は、3つの民間バス事業者によって平日1日あたり約900本のバスが運行されていますが、中山間地域などでは路線の廃止や縮小が行われています。

## 2-6. 防災・安全状況

### (1) 各種災害発生状況

- 近年の災害は、木賊川及び越前堰の増水による床下浸水等及び豪雨による土砂崩れ等が発生しています。
- 都市計画区域内を流れる木賊川の災害対策としては、県において分水路を整備済みであり、遊水地を整備中です。
- 越前堰については、岩手山麓土地改良区、雫石町等と協議を行い改修計画を策定中です。

### (2) 公害発生状況

- 自動車交通による騒音レベルは、一般道観測地点8箇所のうち、昼・夜2時間帯の評価でいずれかが要請限度を超過している地点が1箇所あります。また、東北縦貫自動車道観測地点5箇所のうち、昼・夜2時間帯の評価でいずれかが環境基準を超過している地点はありません。
- 河川の水質レベルは、大腸菌群数を除き、水素イオン濃度(pH)、浮遊物質(SS)、残存酸素量(DO)は、河川A類型(水道2級：沈殿ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの)の環境基準を満たしました。大腸菌群数については、生活雑排水や事業所系排水が混入したこと、土壌などに含まれる大腸菌群の影響が考えられます。

## 2-7. 行財政状況

## (1) 都市計画行政等状況

- 最近5年間の都市計画事業執行状況は、土地区画整理事業2箇所、都市公園1箇所、公共下水道、都市計画道路4路線です。
- 都市計画道路の整備率は全体で52%程度であり、長期未着手路線・区間も多数所在しています。
- 公園は都市公園が滝沢総合公園1箇所、その他公園が188箇所開設しています。

## (2) 市財政状況

- 平成24年度の自主財源は40.5%、依存財源は59.5%となっており、歳入総額の半分以上を国又は県からの依存財源により得ています。

▼ 表 自主、依存財源別歳入の状況

(単位:千円)

区分		年度	平成20年度	21	22	23	24
決算額	総額		13,882,406	15,311,173	15,802,287	16,018,557	16,313,666
	自主財源		6,697,417	6,541,221	6,402,941	6,717,790	6,598,913
	依存財源		7,184,989	8,769,952	9,399,346	9,300,767	9,714,753
構成比 (%)	自主財源		48.2	42.7	40.5	41.9	40.5
	依存財源		51.8	57.3	59.5	58.1	59.5

資料 財務課(決算統計)

出典：市勢統計書(平成25年度版)

## 2-8. 上位計画等（抜粋）

## 【盛岡広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成27年3月策定）】

## I-4. 都市づくりの基本理念

本区域の基本理念を次のとおり掲げます。

**豊富な自然環境に恵まれ、歴史と文化の香りに満ちた、  
北東北の拠点都市**

市街地周辺の豊富な自然環境や、街の中に息づく歴史的環境を活かし、自然と共生した安全でゆとりのある居住環境を形成するとともに、先端技術を核とする地域産業の活性化と新たな産業の展開や、都市基盤の整備による都市機能の強化、地域固有の歴史・伝統・文化などを活かした地域社会の形成により、歴史と文化の香りに満ちた、北東北の拠点都市を目指します。

## I-5. 都市計画区域の基本方針

都市づくりの基本理念を踏まえ、本区域の基本方針を次のとおり定めます。

**自然環境の保全と活用及び景観の保全と創出**

美しい山並み景観を形成し、都市圏の人々の心の拠り所となってきた、市街地を取り巻く丘陵等の保全やうるおいと安らぎを与える湖、川等の水辺空間を活用するとともに、岩手山や八幡平、広大な田園風景など優れた景観の保全と魅力ある市街地景観の創出を図り、自然環境と調和したみどり豊かな都市空間の形成に努めます。

**だれもが安心・快適に暮らすための都市環境の形成**

だれもが安心・快適な生活を営むため、ひとにやさしいまちづくりや災害に強いまちづくりを念頭に、道路・公園・緑地・下水道などの生活基盤の整備や公共交通機関を充実させ、生活空間の向上を図ります。

**地域産業の活性化と新しい産業の創出**

産業の活性化のため、産学官の連携による高付加価値型産業などの新たな産業の創出や各産業間の連携した展開を図り、工業については交通便利性等の好条件のもとで工業集積し、商業においては大規模集客施設の適正な立地誘導を図り、地域特性を活かした魅力ある商業地の形成を図ります。

**都市機能の高度集積による拠点機能の強化と広域交通ネットワークの形成**

中心市街地から盛岡駅西口、盛岡南新都市地区へと連なる都心の形成により都市機能を高度集積し、新幹線・高速道路の交通結節点としての利便性を活用した北東北の交流拠点都市としての機能強化を図ります。また、環状道路及び放射状道路を基本とした道路網の整備による広域交通ネットワークの形成を図るとともに都市活動を支える都市内交通の確保を図ります。

**地域の人々がみずから創る個性あふれるまちづくりの推進**

まちづくりの情報を広く伝えるとともに、ワークショップや懇話会の開催など、地域の人々がまちづくりに参加しやすい環境をつくり、歴史や文化など地域の個性を活かした魅力あるまちづくりを進めます。

**環境に配慮した持続可能な都市の形成**

都市機能の集約等を通じて歩いて暮らせる環境負荷の小さいコンパクトな都市づくりを図ることにより、低炭素型の持続可能な都市の形成に努めます。

## Ⅲ. 主要な都市計画の決定の方針

## Ⅲ-1. 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

## 1) 主要用途の配置方針

## ①商業地

- 中心市街地、盛岡駅西口地区及び盛岡南新都市地区は、盛岡広域都市圏における中心商業・業務拠点に位置付け、各地区の機能分担を図りながら、商業施設及び業務施設の更なる機能集積を図ります。
- このため、中心市街地にあっては、建築物の更新等に整合させ、地区毎の特性に応じた高度利用を図るとともに、自然や歴史的景観などの魅力の維持やこれらと調和した建築物の誘導を図りながら、関連基盤整備や再開発事業等を行うとともに、新たな景観の創出や歩いて楽しむまちづくりなどを進め、中心市街地の活性化を図ります。
- 一方、盛岡駅西口地区及び盛岡南新都市地区においては、盛岡駅西口地区における高度利用と盛岡南新都市地区におけるゆとりある市街地の形成により、適切な役割分担のもと、新たな機能を持った商業・業務地区の形成を図ります。
- 卸小売販売額が高い青山・上堂地区周辺、津志田地区周辺及び矢幅駅周辺は、盛岡広域都市圏において商業的に重要な役割を果たしている地区として、商業拠点に位置付けます。
- また、古くからの温泉地である盛岡市繫地区は、御所湖広域公園、小岩井農場等の観光施設が近接していることから観光サービスの商業拠点と位置付け、機能の充実を図ります。
- 日常的な生活サービスを提供する商業地として、盛岡市については、緑が丘・高松地区周辺、仙北町周辺、好摩駅周辺、玉山総合事務所周辺及び松園周辺、滝沢市については、市役所周辺、川前地区周辺、巣子地区周辺、元村地区周辺及び大釜地区周辺等の地区コミュニティの中心を地区サービス拠点に位置付けます。
- 滝沢市役所周辺及び矢巾町役場周辺においては、業務機能の中核を担う地区として業務拠点に位置付けます。

## ②工業地

- 盛岡市武道地区、岩鼻地区、みたけ地区、滝沢市巣子地区及び盛岡市東見前地区、乙部地区、矢巾町高田地区、藤沢地区、西徳田地区等の北上川流域を工業拠点として位置付け、水源への影響、交通利便性等の立地特性や立地する工業の特性を考慮し、更なる工業の集積を図ります。
- また、広域交通と都市交通の結節点である東北縦貫自動車道インターチェンジ周辺及び盛岡市、矢巾町にまたがる流通センターを流通拠点に位置付け、流通業務系施設の集積を図ります。
- 県立大学周辺地区については、産学官連携によるIT関連産業等の集積を図ります。

## ③住宅地

- 盛岡市については、商業地・工業地の周辺で既に住宅地として土地利用が図られている地区や青山・松園・山岸地区等については、幹線道路等の基盤整備や地区計画等の新たなルールづくりを進め、良好な居住環境の維持・改善に努めます。
- 盛岡南地区・太田地区等は、市街地整備の促進を図り、良好な居住環境の形成を図ります。
- 玉山区については、渋民駅周辺・玉山総合事務所周辺・好摩駅周辺地区の住宅地を中心に配置し、都市基盤施設の整備を図ります。
- 滝沢市については、滝沢ニュータウン周辺・市役所周辺・牧野林周辺・巣子・滝沢駅前地区等に住宅地を配置し、都市基盤施設の整備を促進するとともに、それぞれ良好な居住環境の整備に努めます。
- 矢巾町については、矢幅駅周辺・国道4号沿線で既に住宅地として土地利用が図られている地区は、都市基盤施設及び住環境の整備を促進します。

## 【第1次滝沢市総合計画（平成27月3月策定）】

## 第I章 基本構想 7 土地利用計画の基本方針

幸福感を育む地域環境の土台として、人と人が結ばれる集約・連携型都市構造の形成を図ります。

滝沢市は、岩手山麓に広がる雄大な自然の下に、農地や牧野等が広がる純農村地域でした。昭和40年代後半から住宅開発が進み、現在の市街地は、盛岡市を中心として放射状に発展した市街地の先端部に位置します。

盛岡近郊の住宅地として発展してきた滝沢市ではありますが、滝沢市の中心地における拠点機能が脆弱であること、市街化に伴い農業生産の場である農地が減少してきていること、就業の場が不足していることなど、滝沢市特有の都市構造的課題も顕在化しています。

今後、少子高齢社会にあって、市民が滝沢市で暮らすことに幸せを感じ、滝沢市に住み続けたいと思い、多くの方々が滝沢市に住みたいと感じていただくためにも、岩手山麓に広がる豊かな自然、高等教育機関・研究機関の集積地、人口増にも対応可能な良好な住宅基盤などの強みを活かし、長期的な視点で課題に取り組み、持続的な都市の発展を目指す必要があります。

そのような中、土地利用計画に関する3つの方針を掲げ、計画的な土地需要の調整を行い、適切かつ効率的な土地利用の確保を図ります。

## (1) 自立した地域経済への対応

県都盛岡市に隣接し、公共交通網が整備される地理的条件に加え、大学や研究機関が集積するという社会的条件を活かしながら、農業の6次産業化などにより、自立できる地域経済に向けた取組を図ります。

## (2) 自然を活かした生活

雄大な岩手山麓の下、市民が自然とふれあい、心豊かに過ごせる生活が送れるよう、自然の大切さを市民が認識し、自然を守るとともに、自然を活かした暮らしの実現のため、保全地域と活用地域を明確にした土地利用に取り組みます。

## (3) 人とのふれあいが感じられる地域コミュニティの形成

長い歴史の中で培われてきた地域コミュニティと伝統文化をこれからも継承するとともに、新たな歴史を育むために、地域に住む市民一人一人が、地域と関わり、人とのふれあいが感じられる今の時代に合った地域コミュニティを創るため、市民主体の地域づくりに資する土地の活用に取り組みます。

これらの方針を具体化するためにも、滝沢市を構成する市街地や田畑・山林等の「面（空間構成）」を基に、地域の世代間交流が展開され、市民の日常生活の基礎となる「地域拠点」の形成を小学校区ごとに図るとともに、市民の生活や就業、生産等の場として重要となる機能を集約させる「中心拠点」及び盛岡広域都市圏におけるICT（情報通信技術）産業の集積に向けた「産業拠点」の形成に努めることとします。

## ア 空間構成

## (ア) 市街地（市街化区域）

- 積極的な都市基盤整備や未利用地の活用、生活関連施設の充実等により、快適な生活環境を確保し、まちなか居住を促進します。

## (イ) 農業集落地

- 一団の集落を対象に、都市基盤整備や生活関連施設の充実により、コミュニティを維持、増進し、良好な居住環境を創出します。
- 優良農地を対象に、生産・自然的景観・防災等の様々な機能の維持・向上により、積極的な農業環境の維持・保全を図ります。

## (ウ) 森林

- 積極的な緑の維持・保全、利活用方策の検討等により、良好な自然環境の維持を前提としつつ、憩い・交流・活動の場として利活用を図ります。

## イ 拠点構成

## (ア) 中心拠点

- ・滝沢市役所周辺を対象に、日常的な生活サービスを提供する商業・業務、行政、医療・社会福祉、教育の各機能の向上や市内の交通結節点としての機能の強化を図るとともに、市民がふれあい、交流するための都市の中心を担う拠点の形成に向けた土地利用に努めます。

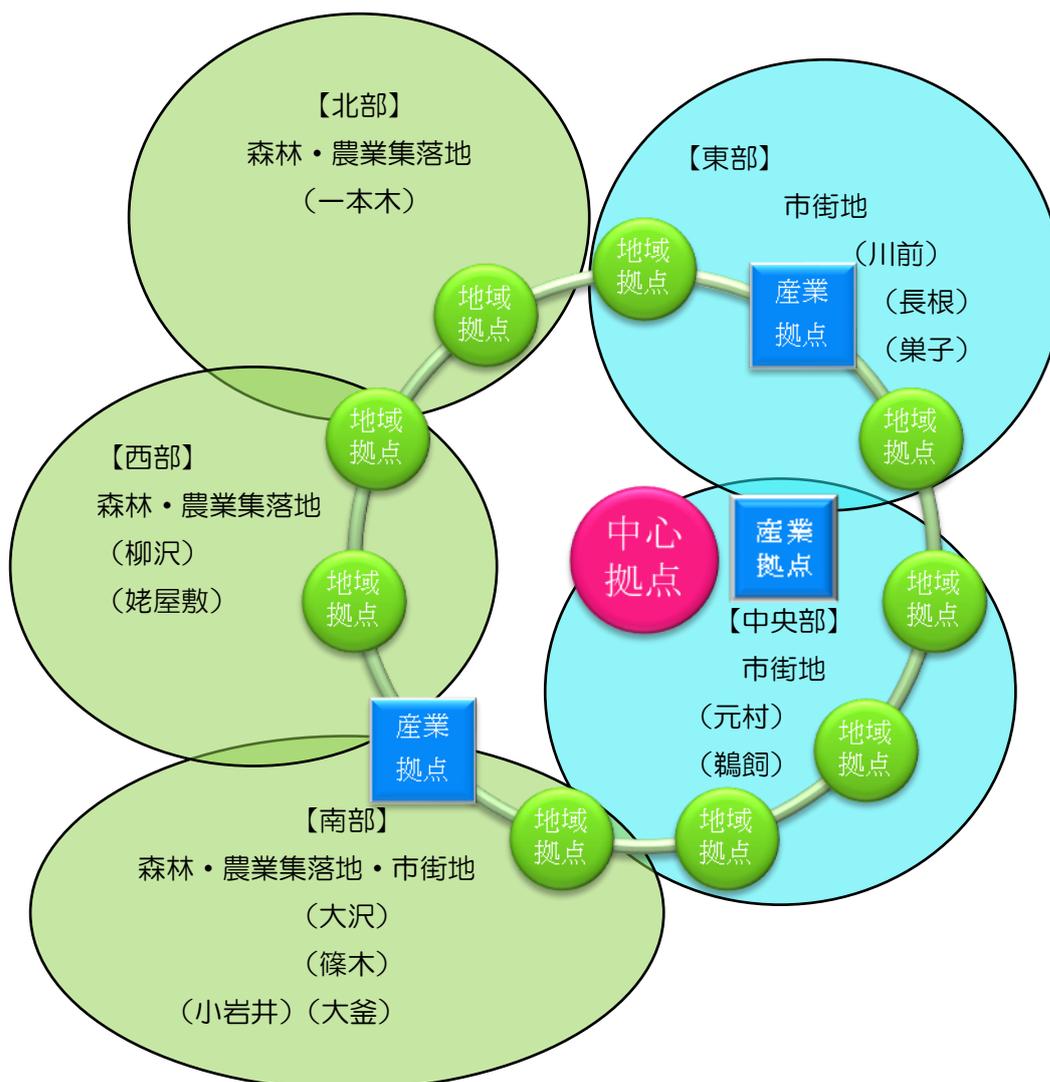
## (イ) 地域拠点

- ・市内の地域コミュニティの単位を原則、多くの世代が関わる小学校区の単位で捉え、各地域の特徴を活かしながら、様々な世代の市民が交流し、人とのつながりを深め、活力ある地域づくりが展開できるよう、各地域コミュニティにおける人とのつながりが生まれる「場」の創出と、「場」へのアクセスの形成を意識した地域拠点づくりを進めます。

## (ウ) 産業拠点

- ・岩手県立大学周辺を対象に、産学官連携での新たな企業の立地促進により、雇用や活力を生む盛岡広域都市圏におけるICT（情報通信技術）を中心とした産業の拠点の形成に努めます。
- ・盛岡西リサーチパーク及び東北縦貫自動車道滝沢インターチェンジから盛岡インターチェンジ間に新設予定であるスマートインターチェンジ周辺を対象に、新たな企業の立地促進により、雇用や活力を生む拠点の形成に努めます。

※イメージ図（中心拠点の周りに、市民の日常を支える地域拠点、雇用を生む産業拠点を形成）



## 【国土利用計画 滝沢市計画（平成 19 年 9 月策定）】

## 1 市土の利用に関する基本構想

## (3) 地域類型別の市土利用の基本方向と連携型地域構造

## ①地域類型別の市土利用の基本方針

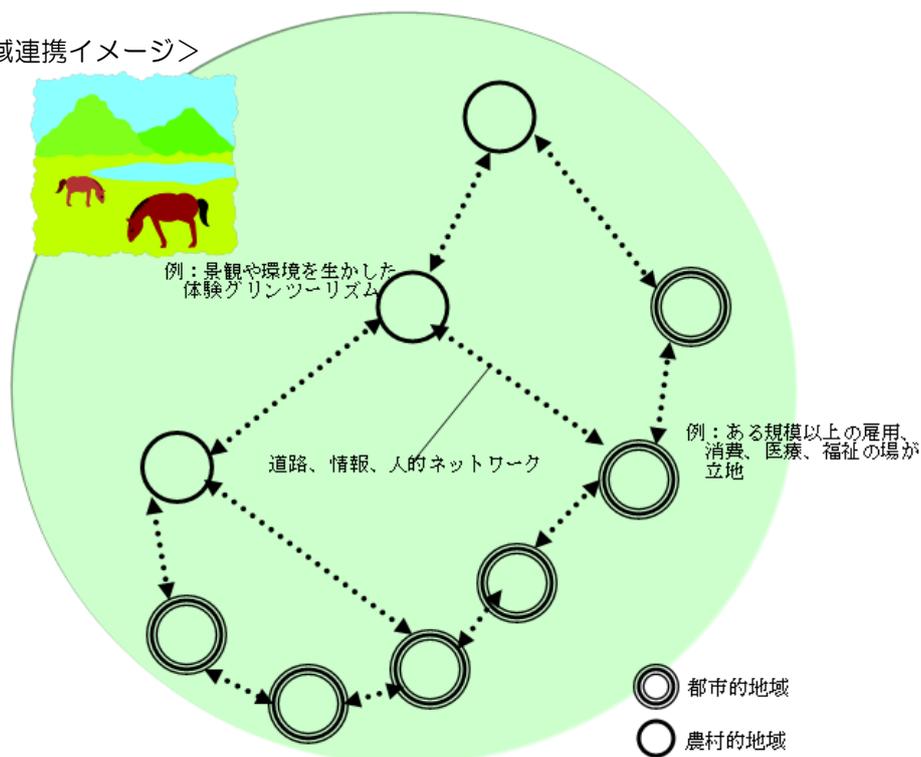
## ア 都市地域

- 住宅地については、本市の今後の事項動向を的確に捉えながら、宅地需要に応じ、自然環境と景観を生かしたゆとりある用地を確保します。
- 民間の宅地開発については、適正な指導、誘導を行い良好な住環境の形成を図ります。
- 市街地については、市民の快適な生活向上のため、道路、下水道、公園などの整備を行います。
- 市街地の活性化のため、住民のライフスタイル、家族形態、居住環境の保全等の視点から用途地域の変更など適正な土地利用を推進し、未利用地や残存農地などの利用促進を図ります。
- 空き店舗、空き家、空き地などの調査を行い、土地の有効利用を促進します。
- 地域の利便性の向上や経済の活性化のため、地域の魅力にあった店舗等の立地誘導を図ります。
- 地域経済の活性化や雇用の場の創出のため、新たな企業の受け皿や既存企業の発展の視点から用地の確保を図ります。
- オープンスペースの確保などにより災害に対する安全性を高めます。
- 緑地の確保などに配慮し、景観形成や環境への負荷などを考慮し、周辺環境と調和した整備を図ります。

## ②連携型地域構造

- 滝沢市の持つ地域の特徴を生かすため、お互いの地域が役割に応じて機能分担がなされ、補完しあう「連携型地域構造」を推進します。
- 例えば、農村地域ではその景観や環境を生かした体験型グリーンツーリズムが行われ、都市的地域に住む方々の週末の場としての機能が求められ、都市的地域には、ある規模以上の雇用、消費、医療、福祉の場などが立地し、利便性の向上の場としての機能が求められます。
- この連携は、道路はもとより、人的連携の形成が今後の地域形成に重要となるものと考えられることから、人的交流を重点的に推進します。
- 地域間の連携を推進するためには、地域内の連携が基本となることから、コミュニティ醸成と再生を推進し、そのために必要な土地利用が推進できるよう重点的に取り組みます。

## &lt;地域連携イメージ&gt;



## 【盛岡広域都市圏道路網基本計画（平成26年11月策定）】

## 第3章 道路網計画図

## (3) 道路網計画図

幹線道路等の配置方針を踏まえた盛岡広域都市圏の将来的な道路網図は図20及び21のとおりとします。なお、これらの図は、道路の概略的な位置を示したものであり、今後の道路整備計画や交通政策等の策定にあたっての方向性を示すものとなりますが、具体的な位置については、個別の道路整備計画等によって定められていくものです。

今回の道路網計画の見直しにより昭和61年度に策定した道路網計画から位置付けを落とす路線は以下のとおりとし、これらの路線については今後、都市計画道路の廃止等を検討します。

- ・盛岡南新都心地区の西部に延伸する路線
- ・盛岡市上太田地区から西部に延伸する路線
- ・盛岡市平賀新田地区から主要地方道盛岡環状線へアクセスする路線

また、雫石川に架かる舟場橋から滝沢市鶉飼へ連絡する路線（既存の都市計画道路からの振り替え）、盛岡市下厨川からIGR菓子駅に連絡する路線、小岩井農場等の主要な観光施設に連絡する路線を幹線道路として、今回、道路網計画に位置付けするものとします。

なお、上記の道路網計画の見直しにより、現状の道路網と見直し後の道路網を比較した場合、平均旅行速度が6%増（図18）、混雑度が1.00を超える路線延長が10%減（図19）、CO2排出量が3%減（図17）と改善が見込まれます。

CO2排出量の削減については、岩手県環境基本計画の温室効果ガス排出量30%削減目標（H2年度を基準としたH32年度の削減割合）を推進するため、混雑多発箇所の解消・緩和を図るとともに、公共交通や自転車等の利用促進を図ることにより、さらなるCO2排出量の削減に努めるものとします。

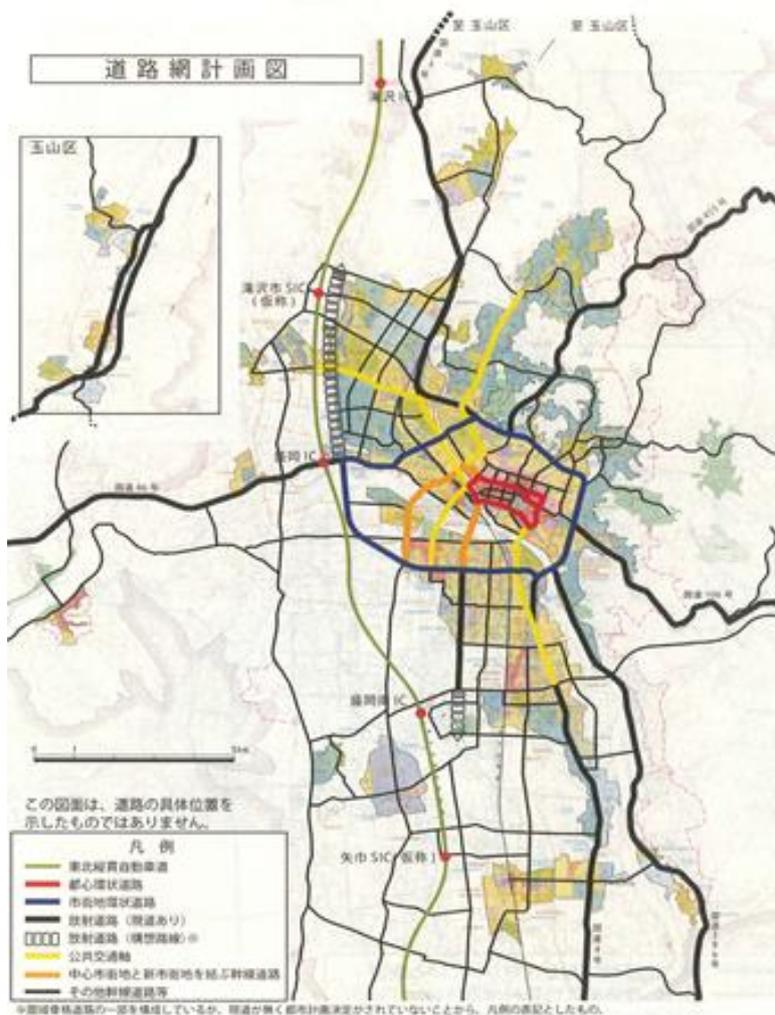


図 21 道路網計画図